




收受年月日	議長	事務局長	書記
4.6.6			
第 3 / 号			



令和4年6月6日

埴町議会議長 割貝 寿一 様

経済常任委員会委員長 七 宮 広 樹



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

- 1 調査事件 (1) ネオニコチノイド系農薬の取扱いについて
(2) 町道北野松岡線改良工事等について

2 調査の経緯

本委員会は、ネオニコチノイド系農薬の取扱いと町道北野松岡線改良工事等について、担当課からの聞き取り調査と現地調査を行った。

調 査 日：令和4年5月13日（金）

出席委員：七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、吉田広明、金澤太郎、割貝寿一

説明員：農林推進課長、課長補佐兼林政係長、農政係長

まち整備課長、課長補佐、まち整備係長

職務出席者：議会事務局長、書記

場 所：委員会室及び現地（町道北野松岡線）

3 調査の結果

1) ネオニコチノイド系農薬の取り扱いについて

ネオニコチノイド系農薬の薬害問題と、埴町での対応と現状について説明を受けた。

ネオニコチノイド系殺虫剤はカメムシ防除に効果があり、農業生産者からは使い勝手の良い農薬として使用されてきたが、近年 日本ミツバチの帰巢本能への影響や、昆虫や鳥類の激減など環境に与える影響は大きく、またネオニコチノイド系農薬使用量と、発達障害や自閉症の関連性も報告されていると聞く。そのため埴町では今年度からネオニコチノイド系農薬を使用する補助金を外し、他の農薬に変更するように農業生産者と話し合いがおこなわれていると聞く。

今後の規制強化の取り組みと、可能な代替農業技術の情報収集・農業生産者への技術伝達等を、JAなどと協力強化を更に図るべきと感じた。

その他にカブトエビの水稲除草などの紹介もあり、今後の工夫や活用に期待をしたい。

2) 町道北野松岡線改良工事等について

これまでの経過と現状、信号機を設置しないなど、令和8年度・供用開始のスケジュールについて説明を受けた。また東白衛生組合への取り付け道路として、側道棚倉松岡線を次年度より事業の開始に向けて協議が進められていると聞く。

東白衛生組合への取り付け道路事業は3億6千万円を見込んでいるが、4町村の負担金などについては今後、協議がおこなわれるようだ。

現在の東白衛生組合へ行く道路は道幅が狭く、待避所も所々にあるが、常に対向車を気にしながらの道路環境であり、この機会に是非とも安心・安全に通ることができる道路環境を整えるべきと切に願う。

4 委員報告書

別紙のとおり

~~議員派遣~~
委員派遣

調査研修等報告書

4年 5月 24日

~~議会議長~~
委員会委員長

様



提出者 鈴木元久

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和4年5月13日(金) 午後1時30分～	派遣先 (場所)	委員会室 及び現地(町道北野松岡線)
内容	<p>第1. ネオニコチノイド系農薬の取扱いについて</p> <p>第2. 町道北野松岡線改良工事等について</p>		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>調査のまとめ</p> <p>第1. ネオニコチノイド系農薬とは平成5年頃から使用されている殺虫剤の総称です。現在7つの化学物質が農薬取締法に基づいてネオニコチノイド殺虫剤として登録されています。昆虫の神経伝達を阻害することで殺虫活性を発現し適用できる害虫の種類が広いという特徴があります。</p> <p>2020/12/12 農作物の生産向上等に役立てきました。しかしながら近年昆虫などの無脊椎動物だけでなく脊椎動物に対する免疫機能や生殖機能の低下などの慢性毒性が報告されるようになりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県にある宍道湖の動物プランクトンが93年5月の田植え時期に激減。エビ、イサとらやサギやワカサギの漁獲量も急激に減っていることが明らかになった。 ・ 急増する発達障害児。農薬が「薬」だけでなく生き物を殺す殺生物剤で人体に悪影響を及ぼす可能性が高い。 ・ 日本でも毎年1億～2億匹とも言えるミツバチが死んでいる。それどころか各地でネオニコチノイド農薬の空中散布による被害者も出てきた。 <p>2022/03/02 - 陳情文書(神奈川県)湘南海岸砂防林 藤沢から大磯 約11キロ 85ハ79-ルへのネオニコチノイド農薬散布の中止を求める。ネオニコチノイドは子供たちの脳神経に影響する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未来を担う子供に関わる重要事項。今の農薬の使い方については改めて根本から見直しが必要ではないか。 		

埴町議会

收受年月日	委員長	事務局長	書記
4・5・24			
第 号			

第2 町道北野松岡線改良工事等について。

事業スケジュール(本線)

- ・ 令和9年度 完成予定
- ・ 令和3年度
 - ・ 用地補償 用地補償交渉
 - ・ 物件補償 委託契約、交渉
- ・ 令和4年度
 - ・ アンダーパス設計及び修正設計
 - ・ 用地補償 (R3 先行取得分)
 - ・ 改良工事 (水郡線上炭井側) 積算業務委託
- ・ 令和5年度
 - ・ 用地補償 (R4 先行取得分)
 - ・ 改良工事 (水郡線国道側) 積算業務委託
- ・ 令和6年度
 - ・ 踏切工事 (新第六炭井踏切)
 - ・ 改良工事 (国道118号交差点) 積算業務委託
- ・ 令和7年度
 - ・ 本線舗装工事
- ・ 令和8年度
 - ・ 本線供用開始
 - ・ 第六炭井踏切廃止工事(JR)

事業スケジュール(JR側道) 全長600m 幅員5m

- ・ 令和5年度
 - ・ JR水郡線側道計画 測量設計
- ・ 令和6年度
 - ・ JR水郡線側道計画 用地測量・土地鑑定
- ・ 令和7年度
 - ・ 用地補償
- ・ 令和8年度
 - ・ 側道接続工事
- ・ 令和9年度
 - ・ 第七炭井踏切廃止工事(JR)

- ・ 関係機関協議先
 - ・ 福島県
 - ・ JR東日本水戸支社
 - ・ 公安委員会(網警)
 - ・ 東北電力
 - ・ NTT東日本
 - ・ 税務署

- ・ 現在の道捗状況及び今後の計画について説明を受け、年度別に計画がなされており、完成に向けて段階的に整備を進めるとのことであった。また、踏切についても第六炭井踏切に移設することで平面交差型計画である。令和8年度供用開始に向けて確実な予算の確保を期待します。

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

経済常任委員長 榊
七宮広樹様



收受年月日	委員長	事務局長	書記
4・5・16			
第 号			

提出者 鈴木 茂

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和4年5月13日(金)	派遣先 (場所)	委員会室及び現地
内容	<p>第1 ネオニコチノイド系の農薬の取り扱いについて ネオニコチノイドは神経毒性の農薬で虫などの神経系に作用して効果を発揮するものである。しかしミツバチの生態系に影響を及ぼし、子供の発達障害にも関連性があるのでないかと言われている。そのため町ではカメムシ防除の補助対象からネオニコチノイドを外し他の農薬に変更するように農業事業関係者と話し合いをしていると説明がありました。又今後ある程度ネオニコチノイドの農薬を規制してゆきたいと農林推進課より説明を受けました。</p> <p>第2 町道北野松岡線改良工事等について(まち整備課) 委員会室において延長 500m、車道幅 6m、歩道幅 3m、事業経費 7 億円をみていること、今後のスケジュールで令和 8 年度に供用を開始したい旨説明がありました。又東白衛生組合への取り付け道路として側道棚倉松岡線(車道幅 5m)を 3 億 6 千万で次年度より事業を進めたいと説明がありました。その後予定現地を視察確認して調査を終了しました。</p>		

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 4 年 5 月 2 3 日



七宮 広樹 経済常任委員長 様

提出者 吉田 広明

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会事務調査報告書		
派遣の 日時	令和 4 年 5 月 1 3 日	派遣先 (場所)	委員会室及び現地 (町道北野松岡線)
内容	1、ネオニコチノイド系農薬の取り扱いについて (農林推進課) 2、カブトエビ水稲除草について (農林推進課) 2、町道北野松岡線改良工事等について (まち整備課)		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1、ネオニコチノイド系農薬の取り扱いについて 2016年名古屋大学の論文で、国内3歳児233人の尿中に有機リン系、ピレスロイド系代謝物が100%、ネオニコも80%検出され、2019年北海道大学の論文では、子供46人の尿からネオニコが100%検出された。ネオニコチノイド系農薬使用量と発達障害や自閉症の有病率は比例している報告が国際的に多数あり、日本ミツバチの帰巢本能への影響や食物連鎖での島根県の宍道のプランクトン現象によりウナギやワカサギの漁獲量の激減、各地での昆虫や鳥類の激減など重大環境破壊を起こしている。EU諸国や台湾などが規制強化に強まる中、日本弁護士連合会も2017年12月に使用禁止の意見書を提出している。埴町も久慈川上流域で、河川汚染に繋がると言うことで、今年度から補助事業対象から外す方向であり、今後は規制強化に取り組んで欲しい。起因する問題の原点に、「農産物規格規定の水稲うるち玄米の品位等級に係る着色粒基準」、「斑点米カメムシ類について植物防疫法施行規則の指定有害動植物 (植物防疫法22条)」などの廃止や解除が必要となる。 2、カブトエビ水稲除草について 水稲有機栽培の雑草除草技術で環境破壊を及ぼさず、省力化・高品質米の生産に貢献できる可能性がある所以期待したい。 3、町道北野松岡線改良工事等について 処理組合に繋げる側道工事の4町村分担金は、ゴミ処分の町村別計量を算出しながら、応分の負担を求めて貰いたい。また、第6渋井踏切が、水郡線を立体道で横断しなかったのは、事故防止の観点から残念である。		

埴町議会

收受年月日	委員長	事務局長	書記
4.5.23			
第 号			

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 4 年 5 月 2 5 日

議会議員
委員会委員長 様



提出者 金澤 太郎

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 4 年 5 月 1 3 日 1 3 時 3 0 分より	派遣先 (場所)	委員会室及び 現地 (町道北野松岡線)
内容	1) ネオニコチノイド系農薬の取扱いについて		
	2) 町道北野松岡線改良工事等について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	1) ネオニコチノイド系農薬の取扱いについて		
	ネオニコチノイド系農薬の薬害問題について説明を受ける。		
	ネオニコチノイド系殺虫剤は、カメムシの防除に効果が大きく、合成		
	ピレスロイドや有機リン系の殺虫剤と比較して、毒性が弱く使用する側		
	の農業者にとっては使い勝手の良い農薬であり、また同系統剤の連用に		
	よる抵抗性害虫の発生抑制の面からも即時に使用を中止できるものでは		
	ないと考えている。		
	また、合成ピレスロイド・有機リン系の薬剤は毒性が強く、益虫も含め		
	薬効があること、散布から収穫までの日数が多いことから避けられる		
	傾向にある。人への薬害の問題は全ての農薬、特に殺虫剤について共通の		
問題であり、ネオニコチノイド系農薬の登場時期と生物界の急劇な生存数			
の減少が重なったことが問題の端緒の一番目にとらえている。			

收受年月日	委員長	事務局長	書記
4.5.25			
第 号			

埴町議会

ネオニコチノイド系に限ったことではなく、農薬の問題として根幹にあるのは、商業主義に基づく、綺麗で形の整った食品を提供する、また流通させてきた、戦後の国内の農産物需給関係に端を発するものと考えている。いきなり農薬使用をゼロにすると、病害虫の発生により、作物が全滅することもあるため、緩やかに使用量を減少させていくための施策と、農業技術の確立指導、またスーパー以外での販路として、直売所で販売ができることは、規格化された流通農産物の規格の考え方を修正する好機と考えている。これらを農業者が行動に移すきっかけとして、ネオニコチノイド系農薬の使用を助成金の対象から外すことは良いと考えるが、行政として、何故対象から外すか、また、可能な代替農業技術の情報収集と農業者への技術伝達等を JA 等と協力し実行していくべきものと判断する。

代替技術の一つとして、カブトエビを使用した水田除草技術の紹介を受けたが、これは除草技術であり、害虫対策ではない、また全滅させないための草刈り時期の技術等もあると意見が出たが、令和 2 年のカメムシの異常発生のような状況では、まだまだ農薬に頼らざるを得ないというのが、該当年に生産しているリンゴの 9 割が売り物にならない、買い手がつかない状態を経験した農業者の実感である。

果樹でいえば、杉・ヒノキが果樹害虫となるカメムシの越冬場所として絶好の条件と言われている。農薬が良いものでない事は承知しているが、急激に政策転換することには即応できないのが農業であると思うので、収入保険への加入促進事業を町も行うなど、何らかの対応策とセットで施策実施することを望む。

2) 町道北野松岡線改良工事について

全体スケジュールの説明と、用地取得可能性について説明を受け、国道との接続地点での現地説明を受けた。

現段階では、問題なく進捗する見込みとのことだった。地権者との交渉もきちん

と進んでいるようで安心した。

本町道が改良されることは、こども園の立地、また町内から工業団地への道路を生活道路としている近隣住民にとっても、安全性の向上につながるものとなるため、計画通りに早期に整備完了することを望む。

以上

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和4年6月6日

議会議長
委員会委員長 様



提出者 劉貝壽一

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和4年5月13日	派遣先 (場所)	委員会室及び現地
内容	<p>1. ネオニコチノイド系農薬の取扱いについて</p> <p>2. 町道北野松岡線改良工事等について</p>		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1. 野生ミツバチや魚類など減少、人間の脳に 影響があるのではないかと考えられている。 ネオニコチノイドは使用禁止にはなっているが 埴町では令和4年度のカメラを防除に この農薬を使用した場合補助しない見解 である。</p> <p>2. 本線工事令和4年秋開始、令和8年度 使用開始となっている 町町永郡線が関わる計画であることから 難しいと思っていたが実現することは 絶賛したい。</p>		

埴町議会

収受年月日	委員長	事務局長	書記
4.6.6			
第 号			